

証券コード 3565  
平成31年4月8日

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地  
アセンテック株式会社  
代表取締役社長 佐藤直浩

## 第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年4月23日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 平成31年4月24日（水曜日）午後1時
  2. 場 所 東京都千代田区神田練堀町3番地  
富士ソフトアキバプラザ 7階 EXルーム1  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項 第11期（平成30年2月1日から平成31年1月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ascentech.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、当該事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した計算書類に含まれております。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ascentech.co.jp/>) に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(添付書類)

## 事業報告

(平成30年2月1日から  
平成31年1月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（平成30年2月1日から平成31年1月31日まで）におけるわが国経済は、地震等の災害がありましたが、企業収益や雇用情勢の改善等により、全体的に穏やかな回復基調で推移しています。海外では、米国の通商政策への警戒感の高まりや地政学的リスクなどにより、景気の下振れリスクが高まり、先行きの不透明感が増しております。

当社の主力事業であるITインフラ分野は、サイバー攻撃がますます巧妙かつ複雑化し、いっそう国家、企業にとって重大な経営リスクとして認知され、投資が拡大傾向にあります。

また、政府による働き方改革の推進により、生産性向上と効率的な業務を目的に、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）やテレワーク環境の導入が進んでいます。

このような事業環境のもと、新製品の拡充としては、IT業務環境を監視し分析や最適化を可能とする先進ソリューションの代理店契約を締結し販売を開始したことに加え、ランサムウェア対策に有効なPCのデータを全自動でバックアップする自社クラウドサービス「Resalio BaaS」の提供を開始しております。

また、大規模仮想デスクトップ対応の「リモートPCアレイ200」や、RPA利用に適した「リモートPCアレイ50」などの新製品を発表し、自社製品の拡充を強化しました。

マーケティング活動としては、働き方改革やテレワーク、RPA、フラッシュストレージ、先進GPU（グラフィックス・プロセッシング・ユニット）ソリューションなどをテーマにしたセミナーやイベントに注力しました。さらに、自社企画製品である「リモートPCアレイ」が、RPA用のプラットフォームとして採用されるなど、新たなビジネス領域を創出しております。

当事業年度においては、テレワーク導入案件の増加や企業のサイバーセキュリティ対策需要の増加に伴い仮想デスクトップビジネスの事業領域で、売上高が堅調に推移しました。また、仮想インフラ及びストレージの事業領域においても先進のハイパーコンバージドインフラ製品

の案件の受注や、複数の国内大手クラウド事業者のITインフラを継続的に受注したことにより売上高が拡大しております。その他、システムエンジニア部門の体制強化も進みプロフェッショナルサービスも、順調に売上を伸ばしております。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高5,456,049千円（前期比26.1%増）、営業利益376,996千円（前期比48.5%増）、経常利益381,179千円（前期比41.9%増）、当期純利益265,779千円（前期比41.3%増）となりました。

なお、当社はITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資は、工具、器具及び備品、ソフトウェアなど総額19,325千円となっております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第8期<br>(平成28年1月期) | 第9期<br>(平成29年1月期) | 第10期<br>(平成30年1月期) | 第11期<br>(当事業年度)<br>(平成31年1月期) |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                     | 2,180,727         | 3,275,608         | 4,326,644          | 5,456,049                     |
| 経常利益(千円)                    | 1,712             | 217,740           | 268,627            | 381,179                       |
| 当期純利益又は当期<br>純損失(△)(千円)     | △2,128            | 140,110           | 188,116            | 265,779                       |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)(円) | △0.39             | 25.17             | 30.00              | 40.16                         |
| 総資産(千円)                     | 814,784           | 1,274,118         | 2,183,767          | 2,220,548                     |
| 純資産(千円)                     | 527,666           | 671,734           | 1,169,452          | 1,412,728                     |
| 1株当たり純資産額(円)                | 97.55             | 120.00            | 177.93             | 212.25                        |

(注) 当社は、平成28年12月7日付で普通株式1株につき50株の割合、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合、平成31年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、平成28年1月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社の更なる成長に向けた対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

### ① 自社製品の開発と展開

当社は、「簡単、迅速、安全に！お客様のビジネスワークスタイル変革に貢献する。」をミッションとし、高いセキュリティと効率性の高いIT環境を提供し、お客様の経営に寄与することで社会に貢献したいと考えております。

しかし、変化が著しいITインフラ業界の環境のなかでは、多様化、高度化する顧客ニーズに応える製品の研究、開発が常に求められております。

そのため、創業から、常に高い技術力の育成と、最新テクノロジーへの追従、さらに技術の一步先を追求し、上流コンサルティング等高いレベルの技術者育成を実施し、現在の人材・技術面の基礎を築いてまいりました。

最近では企業におけるPCのセキュリティ対策が急務となっております。そのため、新たに既存PCを容易にシンクライアント化する「Resalio Lynx 700」を開発しました。

また、仮想デスクトップに加え、RPA用途の専用プラットフォーム化を目指し、「リモートPCアレイ50」を開発、ラインナップを拡充しました。

## ② 継続収入ビジネスの拡大

当社は安定的な収益基盤を一層強固なものにするため、継続収入ビジネスの拡大に取り組んでおります。

具体的な施策として、「Resalio Lynx」のサブスクリプション化、自営保守ラインナップの拡充、プレミアムサポート&サービスの拡大に取り組み、継続収入ビジネスの拡大を図っております。

## (5) 主要な事業内容（平成31年1月31日現在）

当社の主な事業は、ITインフラ事業であります。

### [ITインフラ事業]

当社の事業セグメントは、単一のITインフラ事業であります。ITインフラ事業は、仮想デスクトップビジネス、仮想インフラ及びストレージビジネス、プロフェッショナルサービスビジネス、クラウドサービスビジネスの4つの事業領域で構成しております。

## (6) 主要な事業所（平成31年1月31日現在）

|   |   |          |
|---|---|----------|
| 本 | 社 | 東京都千代田区  |
| 事 | 業 | 所 東京都台東区 |

## (7) 使用人の状況（平成31年1月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 68名  | 6名増       | 39.7歳 | 5.9年   |

(8) **主要な借入先の状況**（平成31年1月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

**2. 株式の状況**（平成31年1月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 11,192,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3,313,200株  |
| (3) 株主数      | 1,660名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株主名                       | 持株数（株）    | 持株比率（％） |
|---------------------------|-----------|---------|
| 永森 信一                     | 1,212,000 | 36.58   |
| 佐藤 直浩                     | 490,000   | 14.78   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 250,400   | 7.55    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 232,200   | 7.00    |
| 松浦 崇                      | 192,000   | 5.79    |
| 株式会社ネットワーク                | 75,000    | 2.26    |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）           | 44,300    | 1.33    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口） | 27,200    | 0.82    |
| 藤原 恵作                     | 17,600    | 0.53    |
| 住友生命保険相互会社（特別勘定）          | 15,800    | 0.47    |

(注) 1. 上記上位10名の株主の持株数は、平成31年1月31日現在の株主名簿上の持株数であります。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

平成31年1月9日付の取締役会において、平成31年2月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数は22,384,000株となり、発行済株式の総数は3,313,200株増加して、6,626,400株となっております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                             |                     | 第 5 回 新 株 予 約 権                             | 第 6 回 新 株 予 約 権                           |
|-----------------------------|---------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                   |                     | 平成24年7月31日                                  | 平成26年12月16日                               |
| 新 株 予 約 権 の 数               |                     | 580個                                        | 30個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                     | 普通株式 58,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            | 普通株式 3,000株<br>(新株予約権1個につき100株)           |
| 新株予約権の払込金額                  |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                     | 新株予約権1個当たり 12,000円<br>(1株当たり 120円)          | 新株予約権1個当たり 28,000円<br>(1株当たり 280円)        |
| 権 利 行 使 期 間                 |                     | 平成26年8月1日から<br>平成31年7月31日まで                 | 平成27年8月1日から<br>平成32年7月31日まで               |
| 行 使 の 条 件                   |                     | (注) 2                                       | (注) 2                                     |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 580個<br>目的となる株式数 58,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名      |
|                             | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名      |
|                             | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        | 新株予約権の数 30個<br>目的となる株式数 3,000株<br>保有者数 1名 |

(注) 1. 平成28年12月7日付で普通株式1株につき50株の割合、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の払込金額」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整後の内容となっております。

2. 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 本新株予約権の権利者（以下、「本新株予約権者」という）の相続人は、相続した本新株予約権を行使することはできない。
- ② 本新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員、並びに関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が、任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- ③ 当社が本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には行使できない。

|                        |                     | 第 8 回 新 株 予 約 権                             |
|------------------------|---------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 平成30年3月13日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 280個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 28,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                     | 新株予約権1個当たり 4,800円<br>(1株当たり48円)             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 289,000円<br>(1株当たり2,890円)        |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 平成31年5月1日から<br>平成37年3月28日まで                 |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注)                                         |
| 役員保有状況                 | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 120個<br>目的となる株式数 12,000株<br>保有者数 3名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 1名   |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 120個<br>目的となる株式数 12,000株<br>保有者数 3名 |

(注) 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、当社ののれん償却前営業利益が、下記(a)乃至(c)に掲げる条件のいずれかを満たしている場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合を限度として、当該のれん償却前営業利益が下記(a)乃至(c)に掲げる水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
  - (a) 平成31年1月期乃至平成33年1月期のいずれかの期ののれん償却前営業利益が500百万円を超過した場合：20%
  - (b) 平成31年1月期乃至平成34年1月期のいずれかの期ののれん償却前営業利益が600百万円を超過した場合：50%
  - (c) 平成31年1月期乃至平成35年1月期のいずれかの期ののれん償却前営業利益が700百万円を超過した場合：100%
 なお、上記におけるのれん償却前営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益に、キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合、連結キャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却額を加算して、のれん償却前営業利益を算出するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             | 第 8 回 新 株 予 約 権                      |          |
|------------------------|-------------|--------------------------------------|----------|
| 発 行 決 議 日              |             | 平成30年 3月13日                          |          |
| 新 株 予 約 権 の 数          |             | 1,050個                               |          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式 105,000株<br>(新株予約権1個につき100株)    |          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |             | 新株予約権1個当たり 4,800円<br>(1株当たり48円)      |          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権1個当たり 289,000円<br>(1株当たり2,890円) |          |
| 権 利 行 使 期 間            |             | 平成31年 5月 1日から<br>平成37年 3月28日まで       |          |
| 行 使 の 条 件              |             | (注)                                  |          |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人       | 新株予約権の数                              | 1,050個   |
|                        |             | 目的となる株式数                             | 105,000株 |
|                        |             | 交付者数                                 | 56名      |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数                              | 一個       |
|                        |             | 目的となる株式数                             | 一株       |
|                        |             | 交付者数                                 | 一名       |

(注) 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、当社ののれん償却前営業利益が、下記(a)乃至(c)に掲げる条件のいずれかを満たしている場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合を限度として、当該のれん償却前営業利益が下記(a)乃至(c)に掲げる水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
  - (a) 平成31年1月期乃至平成33年1月期のいずれかの期ののれん償却前営業利益が500百万円を超過した場合：20%
  - (b) 平成31年1月期乃至平成34年1月期のいずれかの期ののれん償却前営業利益が600百万円を超過した場合：50%
  - (c) 平成31年1月期乃至平成35年1月期のいずれかの期ののれん償却前営業利益が700百万円を超過した場合：100%
 なお、上記におけるのれん償却前営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益に、キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合、連結キャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却額を加算して、のれん償却前営業利益を算出するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成31年1月31日現在)

| 会社における<br>地 位 | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                        |
|---------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 佐 藤 直 浩   |                                                                                                |
| 取締役副社長        | 松 浦 崇     | ソリューション本部長                                                                                     |
| 取 締 役         | 萬 歳 浩 一 郎 | 栄進商事株式会社 取締役<br>ライフサイエンスコンピューティング株式会社<br>代表取締役社長<br>株式会社システム・ビット 代表取締役社長<br>株式会社アクション・ジャパン 取締役 |
| 取 締 役         | 高 谷 英 一   | ニューグラス株式会社 代表取締役社長<br>株式会社クリエイターズ・ヘッド 取締役                                                      |
| 常 勤 監 査 役     | 鶴 田 二 郎   |                                                                                                |
| 監 査 役         | 松 田 英 典   | ビジネス・コンシェルジュ株式会社 代表取締役社長                                                                       |
| 監 査 役         | 山 本 勲     |                                                                                                |

- (注) 1. 取締役高谷英一氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役鶴田二郎氏、監査役松田英典氏及び監査役山本勲氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

**(3) 取締役及び監査役の報酬等**

① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1) | 37,290千円<br>(1,560) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 10,980<br>(10,980)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7<br>(4)  | 48,270<br>(12,540)  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成29年4月28日開催の第9期定時株主総会において、年額80百万円以内（うち社外取締役分を年額10百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 当社は、役員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制にて導入しております。当社の確定拠出制度への要拠出額はありますが、前払退職金制度の支給額は780千円であります。上記の報酬等の額には、前払退職金制度の支給額も含めております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成25年4月24日開催の第5期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

**(4) 社外役員に関する事項**

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役高谷英一氏は、ニューグラス株式会社の代表取締役社長及び株式会社クリエイターズ・ヘッドの取締役であります。ニューグラス株式会社及び株式会社クリエイターズ・ヘッドと当社との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役松田英典氏は、ビジネス・コンシェルジュ株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                       |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 高 谷 英 一 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                   |
| 監査役 鶴 田 二 郎 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。IT業界における豊富な事業経験とその経験を通して培われた高い識見に基づく発言を適宜行っております。                |
| 監査役 松 田 英 典 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見に基づく発言を適宜行っております。                 |
| 監査役 山 本 勲   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。IT業界での勤務経験が長い監査役として、業界全体に対する広い見識と経験を通して培われた高い識見に基づく発言を適宜行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 15,000千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役及び使用人は行動規範に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務執行にあたり、法令・定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとし、コンプライアンス体制の維持・構築については、代表取締役を責任者とする「内部監査委員会」を設置し、内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告するものとし、

(ロ) 取締役を責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程に基づいて、取締役及び使用人がコンプライアンスの意識を高めるための社内教育、研修を定期的に行うものとし、また、内部監査担当者は、コンプライアンス委員会の活動状況を定期的に監査するものとし、

(ハ) 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報規程に基づき内部通報制度を構築するものとし、

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 取締役は、その職務の執行に係る情報を、文書保存管理規程等に基づき、担当職務に従い適切に保存・管理します。

(ロ) 必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、閲覧可能な状態を維持します。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 危機管理体制については、リスク管理を統括する組織として取締役を責任者とするリスク管理委員会を設置します。また、リスク管理委員会は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、さらにリスク管理委員会は定期的に取り締役に對してリスク管理に関する事項を報告するものとし、

(ロ) 内部監査委員会はリスク管理委員会の活動状況を定期的に監査するものとし、

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
 取締役会は、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役等の職務分掌に基づき、代表取締役及び業務担当取締役に業務の執行を行わせませす。代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項について、職務権限規程等に定める手続により必要な決定を行います。これらの規程は、法令の改廃に伴う変更や職務執行の効率化を図る必要がある場合は、随時見直します。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
 (イ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて人員を配置します。  
 (ロ) 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、補助すべき使用人が兼任で監査役補助業務を担う場合には、監査役の指揮命令に関し、取締役以下補助すべき使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないこととします。  
 (ハ) 補助すべき使用人の人事に関しては、事前に監査役と協議し、同意を得ます。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
 (イ) 取締役は、取締役会等を通じて、監査役に対して重要な報告及び情報提供を行う体制を整備します。  
 (ロ) 取締役は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
 監査役は、取締役会及びその他重要な経営会議に出席し、意見を表明します。監査役は、代表取締役と定期的に会合を行い、経営上の課題、会社を取り巻くリスク及び監査上の重要な課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図ります。また、監査役は、内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて監査法人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとしませす。
- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制  
 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力との関係を一切持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役及び使用人に周知徹底します。  
 また、顧問弁護士、警察等の外部の専門家とも連携し、体制を整備し、組織全体で毅然とした対応をします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①コンプライアンス体制について

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。取締役副社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、研修等必要な諸活動を推進、管理しております。

### ②リスク管理について

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。取締役副社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則として四半期に1回開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。

### ③取締役の職務の執行について

当社の取締役会は取締役4名により構成されており、月1回定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を多面的に監督・監視し、当社の経営の効率性及び透明性を確保できるよう努めております。

### ④監査役の職務の執行について

当社の監査役会は3名で構成されており、うち3名が社外監査役、社外監査役のうち1名は常勤監査役であります。監査役会は原則として、月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか内部監査担当者や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。

また、各監査役は、監査役会で策定された監査役会規程、監査役監査規程及び監査計画に基づき、取締役会及び経営会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役及び各部門にヒアリングを行い、経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点で当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては特に定めておりません。

# 貸借対照表

(平成31年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目      | 金 額       |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)   |           |
| 流動資産      | 2,062,022 | 流動負債     | 775,383   |
| 現金及び預金    | 842,394   | 買掛金      | 451,813   |
| 売掛金       | 801,918   | 未払金      | 30,891    |
| 商物品       | 280,269   | 未払費用     | 1,599     |
| 仕掛品       | 5,347     | 未払法人税等   | 100,057   |
| 前渡金       | 94,731    | 未払消費税    | 9,740     |
| 前払費用      | 13,772    | 前受金      | 168,119   |
| 繰延税金資産    | 14,170    | 前受り金     | 1,920     |
| その他       | 12,262    | 前受り収益    | 1,327     |
| 貸倒引当金     | △2,844    | その他      | 9,913     |
| 固定資産      | 158,525   | 固定負債     | 32,436    |
| 有形固定資産    | 66,007    | 繰延税金負債   | 1,681     |
| 建物        | 28,042    | 繰延税金     | 30,755    |
| 工具、器具及び備品 | 37,965    | 負債合計     | 807,820   |
| 無形固定資産    | 6,401     | (純資産の部)  |           |
| のれん       | 1,883     | 株主資本     | 1,409,161 |
| ソフトウェア    | 1,518     | 資本金      | 228,875   |
| ソフトウェア仮勘定 | 3,000     | 資本剰余金    | 255,875   |
| 投資その他の資産  | 86,116    | 資本準備金    | 215,875   |
| 破産更生債権等   | 9,720     | その他資本剰余金 | 40,000    |
| 長期前払費用    | 21,833    | 利益剰余金    | 924,663   |
| 保険積立金     | 18,286    | その他利益剰余金 | 924,663   |
| その他       | 45,996    | 特別償却準備金  | 5,003     |
| 貸倒引当金     | △9,720    | 繰越利益剰余金  | 919,660   |
| 資産合計      | 2,220,548 | 自己株式     | △253      |
|           |           | 評価・換算差額等 | △2,672    |
|           |           | 繰延ヘッジ損益  | △2,672    |
|           |           | 新株予約権    | 6,240     |
|           |           | 純資産合計    | 1,412,728 |
|           |           | 負債・純資産合計 | 2,220,548 |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 損 益 計 算 書

(平成30年 2月 1日から  
平成31年 1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 5,456,049 |
| 売 上 原 価                 | 4,561,029 |
| 売 上 総 利 益               | 895,019   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 518,023   |
| 営 業 利 益                 | 376,996   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 1,107     |
| 助 成 金 収 入               | 6,200     |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 18,712    |
| そ の 他                   | 1,127     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 310       |
| 為 替 差 損                 | 21,435    |
| 貸 倒 損 失                 | 1,000     |
| そ の 他                   | 217       |
| 経 常 利 益                 | 381,179   |
| 特 別 利 益                 |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 144       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 381,323   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 127,351   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △11,806   |
| 当 期 純 利 益               | 265,779   |

# 株主資本等変動計算書

(平成30年2月1日から  
平成31年1月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |              |              |             |             |              |      |              |
|-------------------------|---------|---------|--------------|--------------|-------------|-------------|--------------|------|--------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |              |              | 利益剰余金       |             |              | 自己株式 | 株主資本計<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金    |             | 利益剰余金<br>合 計 |      |              |
|                         |         |         |              |              | 特別償却<br>準備金 | 繰越利益<br>剰余金 |              |      |              |
| 当期首残高                   | 227,410 | 214,410 | 40,000       | 254,410      | 7,427       | 684,314     | 691,741      | -    | 1,173,562    |
| 当期変動額                   |         |         |              |              |             |             |              |      |              |
| 新株の発行                   | 1,464   | 1,464   |              | 1,464        |             |             |              |      | 2,929        |
| 剰余金の配当                  |         |         |              |              |             | △32,857     | △32,857      |      | △32,857      |
| 特別償却準備金の取崩              |         |         |              |              | △2,423      | 2,423       | -            |      | -            |
| 自己株式の取得                 |         |         |              |              |             |             |              | △253 | △253         |
| 当期純利益                   |         |         |              |              |             | 265,779     | 265,779      |      | 265,779      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |              |              |             |             |              |      |              |
| 当期変動額合計                 | 1,464   | 1,464   | -            | 1,464        | △2,423      | 235,346     | 232,922      | △253 | 235,598      |
| 当期末残高                   | 228,875 | 215,875 | 40,000       | 255,875      | 5,003       | 919,660     | 924,663      | △253 | 1,409,161    |

|                         | 評価・換算差額等 |                    | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|--------------------|-------|-----------|
|                         | 繰延ヘッジ損益  | 評価・換算<br>差額等<br>合計 |       |           |
| 当期首残高                   | △4,262   | △4,262             | 152   | 1,169,452 |
| 当期変動額                   |          |                    |       |           |
| 新株の発行                   |          |                    |       | 2,929     |
| 剰余金の配当                  |          |                    |       | △32,857   |
| 特別償却準備金の取崩              |          |                    |       | -         |
| 自己株式の取得                 |          |                    |       | △253      |
| 当期純利益                   |          |                    |       | 265,779   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 1,590    | 1,590              | 6,087 | 7,677     |
| 当期変動額合計                 | 1,590    | 1,590              | 6,087 | 243,276   |
| 当期末残高                   | △2,672   | △2,672             | 6,240 | 1,412,728 |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 独立監査人の監査報告書

平成31年3月20日

アセンテック株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩 ㊞  
業務執行社員

指有限責任社員 公認会計士 鹿島 寿郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アセンテック株式会社の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年3月22日

アセンテック株式会社 監査役会  
 常勤監査役 鶴田二郎 (印)  
 (社外監査役)  
 社外監査役 松田英典 (印)  
 社外監査役 山本 勲 (印)

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元と同時に、財務体質の強化や事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。当社の配当に関する基本方針は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、業績の推移、財務状況、事業計画に基づく資金需要等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、経営成績に合わせた利益配分を基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の業績と今後の事業展開等を総合的に勘案しました結果、以下のとおり、第11期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### ・ 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は46,383,778円となります。

(注) 当社は平成31年2月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当期(第11期)の期末配当につきましては、配当基準日が平成31年1月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年4月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 佐藤直浩<br>(昭和33年7月8日)    | 昭和56年4月 日本テキサス・インスツルメンツ(株) 入社<br>昭和63年11月 日本アイ・ピー・エム(株) 入社<br>平成18年8月 (株)エム・ピー・テクノロジーズ (現(株) インテア・ホールディングス) 入社<br>平成18年8月 Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd. (Canada) 取締役 就任<br>平成18年10月 (株)エム・ピー・テクノロジーズ (現(株) インテア・ホールディングス) 取締役社長 就任<br>平成21年2月 当社代表取締役社長 就任 (現任)<br>平成21年2月 (株)エム・ピー・ホールディングス (現(株) インテア・ホールディングス) 代表取締役社長 就任<br>平成22年10月 同社 代表取締役社長 辞任 | 490,000株       |
| 2         | まつ松浦 崇<br>(昭和43年9月19日) | 平成3年4月 日本ユニシス(株) 入社<br>平成13年7月 シトリックス・システムズ・ジャパン(株) 入社<br>平成18年2月 (株)エム・ピー・テクノロジーズ (現(株) インテア・ホールディングス) 入社<br>ソリューション本部本部長<br>平成21年2月 当社取締役ソリューション本部長 就任<br>平成21年10月 (株)エム・ピー・ホールディングス (現(株) インテア・ホールディングス) 取締役 就任<br>平成24年6月 同社 取締役 辞任<br>平成25年4月 当社取締役副社長 ソリューション本部長 就任 (現任)                                                                                    | 192,000株       |

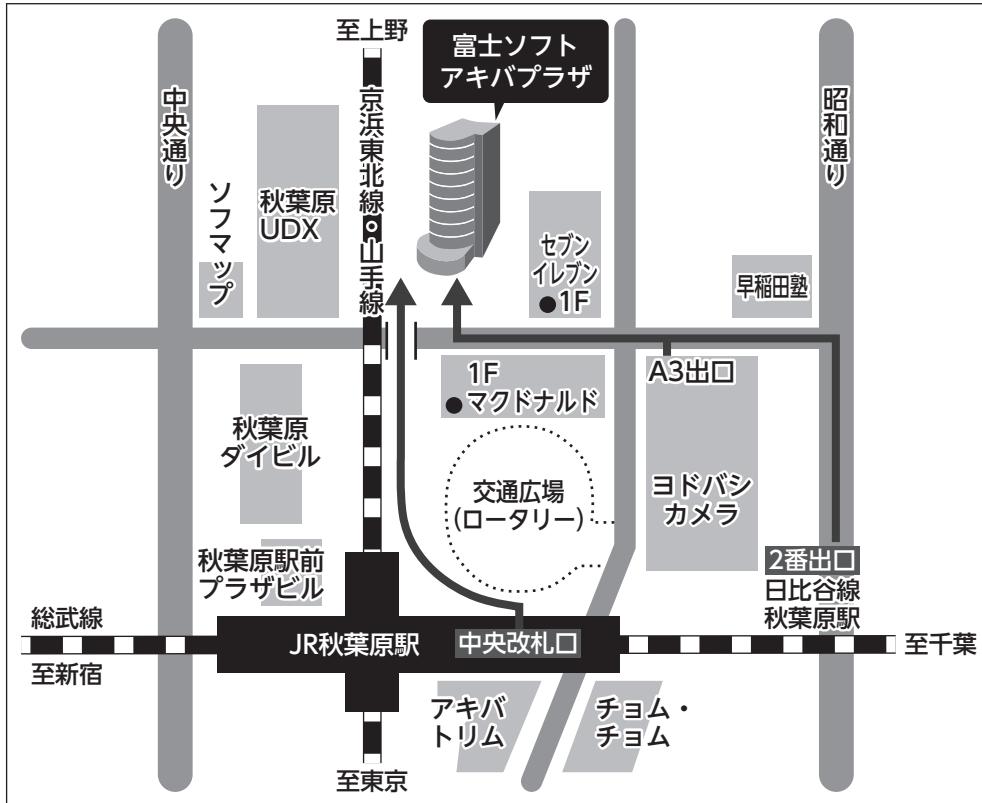
| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3         | ばん ざい こう いち ろう<br>萬 歳 浩 一 郎<br>(昭和49年2月19日) | <p>平成10年4月 メリルリンチ証券(株)東京支店 入社<br/> 平成13年10月 ドイツ証券(株)東京支店 入社<br/> 平成16年3月 メリルリンチ日本証券(株) 入社<br/> 平成19年3月 三菱UFJメリルリンチPB証券(株)へ<br/> 転籍<br/> 平成19年5月 ドイツ証券(株) 入社<br/> 平成23年1月 (株)システム・ビット 入社<br/> 平成23年3月 当社監査役 就任<br/> 平成23年8月 当社取締役 就任(現任)<br/> 平成23年8月 栄進商事(株) 取締役 就任(現任)<br/> 平成23年11月 (株)システム・ビット 取締役 就任<br/> 平成27年12月 ライフサイエンスコンピューティング<br/> (株) 代表取締役社長 就任(現任)<br/> 平成27年12月 (株)システム・ビット 代表取締役社長<br/> 就任(現任)<br/> 平成30年1月 (株)アクション・ジャパン 取締役 就<br/> 任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 栄進商事(株) 取締役<br/> ライフサイエンスコンピューティング(株) 代表取締<br/> 役社長<br/> (株)システム・ビット 代表取締役社長<br/> (株)アクション・ジャパン 取締役</p> | 13,000株          |
| 4         | たか や えい いち<br>高 谷 英 一<br>(昭和23年5月4日)        | <p>昭和46年4月 住友商事(株) 入社<br/> 平成9年4月 住商データコム(株) 代表取締役社長<br/> 就任<br/> 平成13年4月 函研ネットウエイブ(株) 代表取締役社<br/> 長 就任<br/> 平成20年7月 ニューグラス(株) 代表取締役社長 就<br/> 任(現任)<br/> 平成21年8月 フォーティネットジャパン(株) 入社<br/> 平成26年6月 (株)クリエイターズ・ヘッド 取締役<br/> 就任(現任)<br/> 平成29年4月 当社取締役 就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> ニューグラス(株) 代表取締役社長<br/> (株)クリエイターズ・ヘッド 取締役</p>                                                                                                                                                                                                                                                            | 700株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高谷英一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高谷英一氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を有し、取締役会における経営判断及び意思決定の過程において、重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 高谷英一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、高谷英一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、高谷英一氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、高谷英一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田練堀町3番地  
富士ソフトアキバプラザ7階 EXルーム1  
TEL (03) 5209-6285



- 交通
- ・JR・秋葉原駅中央改札口より徒歩5分
  - ・つくばエクスプレス線・秋葉原駅A3出口より徒歩1分
  - ・東京メトロ日比谷線・秋葉原駅2番出口より徒歩5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。